

その他の接客娯楽業－その他におけるその他の環境等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	出勤時に立体駐車場屋上に車を駐車し、車を降りて歩こうとしたところ、雪が溶けかけている地面で足を滑らし、転ばないように体を捻って耐えようとしたが耐えられなく、右半身から地面につく状態で転倒してしまった。	52	1～9
1	10～11	銀行へ両替業務をしに行ったが、その駐車場を歩いている時に地面が凍っていたため、その氷で滑って転んでケガをした。	48	30～49
1	16～17	派遣先にて除雪作業中、屋根の上から氷の塊が落ちてきて、それが右の眉毛辺りにあたり負傷した。	39	300～499
1	5～6	厩舎洗い場で4才馬の手入れ中、馬が暴れて立ち上がり、脚で頭部を叩かれ頭と顎を受傷し、救急搬送された。	57	1～9
1	1～2	台の入れ替え作業で台を運んでいた際に、店舗敷地内で雪のため足が滑り転倒してしまった。その際、階段に背中を強打し、持っていた台の角が首に当たり負傷した。	28	10～29
2	8～9	当事業所スキー場内のレストランに向かう途中、斜面を下っている際に凍った地面の上に雪が積もっていたため滑って転倒し、右足首を負傷したものである。	63	30～49
2	9～10	ライオン舎作業のため、飼育員が③の扉を開け手外展示場に出たところ、本来開いていない2つ扉が開いていて、外展示場にいた飼育員がライオンに噛まれる咬傷事故が発生した。	22	10～29

2	6~7	厩舎廻りの運動道で3才馬の引き運動中、馬が暴れて腰を蹴られ救急車で病院に搬送された。	67	1~ 9
2	13~14	3才馬7レース出走のためパドックで、騎手を乗せようとした時馬が暴れて尻はねした時右大腿部を蹴られた。	17	1~ 9
3	10~11	競馬場装鞍所において、レース出走馬の馬装具点検中に準備運動で周回中の馬に横を追い抜かれざまに左腕を横蹴りされ受傷した。	60	100 ~ 299
3	10~11	馬房を掃除する間に繋いでおくために、馬を洗い場に連れてきて、方向転換する際に右足を踏まれ小指を骨折した。	66	50 ~ 99
3	8~9	調教中、騎乗馬が後続の馬に驚きあばれて立ち上がったため落馬し、腰部と背部を地面に強く打ちつけた。	34	10 ~ 29
3	16~17	担当リフトの勤務を終え、事務所向かうため中間部付近左端を、スノーボードを抱えて徒歩移動していた際に雪面に足を滑らせ転倒し、持っていたスノーボードの板上に左膝を強く打ちつけた。	45	30 ~ 49
3	13~14	スキー場コース第3キッカーにて、チェックの為ジャンプしたところ、着地点に湿雪が積もっており、足をとられて転倒し、左膝前十字靭帯断裂を負った。	34	30 ~ 49
4	9~ 10	装鞍所にて、馬体照合をするため馬に近づいた時、馬が暴れ装鞍所の壁で馬の胴体に挟まれ圧迫され、骨盤を骨折した。	64	100 ~ 299
4	16~ 17	馬場内に設置の丸馬場において、新馬に騎乗し調教中、馬が立ち上がり後方に落馬し、腰部を打撲し骨折した。	32	1~ 9
4	11~ 12	高さ10~30メートル、距離100メートルの丘でパラグライダーでの飛行トレーニングをしていたところ、高さ20メートルあたりで、乱気流により急旋回・急降下に入り地面に激突し、第一腰椎の左側の圧迫骨折・左肋骨を強打し、胃と膵臓を痛め	38	1~ 9

		た。		
5	13～ 14	洗い場において、レッスンに使う馬匹に騎乗の為の装備を着けていた時、振り払った馬の後肢が右足甲に当たり負傷した。	21	50 ～ 99
5	8～9	調教を終えて、厩舎前で上がり運動中、放馬された他の馬が突っ込んで来てぶつかったため、馬が右側に倒れた際、馬と地面の間に右足が挟まれて右リスフラン関節、右足第2、3、5中足骨を骨折する。	23	50 ～ 99
5	5～6	運動道で5才馬の乗り運動中、馬が暴れて落馬し、右膝を受傷した。	39	1～ 9
6	7～8	被災者は当牧場分場にて、競走馬の育成・調教に従事する者であるが、事故当時、分場の馬道を3歳牡馬に騎乗し坂路へ向かっていた時、突然狸が跳び出し、馬が驚き体を反転したため、被災者が耐え切れず、バランスを崩して落馬し、負傷したものである。	48	10 ～ 29
7	12～13	レッスンに使用した馬を馬房に連れ戻す際、馬房入口付近で足を滑らせ体勢を立て直そうとあがいた馬の後肢の蹄が腰に当たり負傷した。	59	50 ～ 99
7	17～ 18	本社馬場にて障害調教のトレーニング中、馬と呼吸が合わずバランスを崩した時馬が暴れ出し落馬、肋骨を折り肺と肝臓を損傷した。	21	1～ 9
7	16～ 17	レース開催中（4レース）ゲートに馬を引き込み、馬が立ち上がり降りたときに、馬の脚が被災者の足に当たった。	50	1～ 9
9	5～6	上記日時、牧場で内馬場において、牡5歳の調教中、同馬が心臓発作を起こした為、落馬し、左鎖骨を骨折する負傷を負った。	35	1～ 9
10	5～6	運動道で3才馬の乗り運動をしている時、馬が何かに驚いて立ち上がり落馬したところに馬が乗り、腰を受傷した。	32	1～ 9
11	3～4	荷降ろし場で封印を切った後貴重品室に戻る際、置いてあった荷物に躓き転倒した。その際にベルトコンベアー渡りステップに額を強打し額を裂傷したものである。	46	10 ～ 29

11	10～ 11	外乗コースの確認及び馬の準備運動の為、コース確認の途中下り坂に差し掛かったところで路面凍結により馬が足を滑らせ転倒し、自らも落馬により左肩の腱板を損傷し被災した。	55	1～ 9
11	6～7	自社で乗馬の練習中にバランスを崩し落馬し、負傷した。	20	10～ 29
12	1～2	センター内に於いて、被災者は清掃業務に従事中に、露天風呂に設置してあるテレビを消そうとして入口の戸外に出たとき、凍っていた床面で滑って転倒し右手を受傷した。	61	50～ 99
12	8～9	調製をする為、若い馬に下乗りをした際、馬が尻はねをし、勢いに対応できず落下し左側骨盤を骨折した。	32	1～ 9
12	8～9	調教終了後、洗い場で馬の手入中、馬があばれ、左足をふまれ、第4指を負傷した。	47	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html